

令和6年5月28日
国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所

「江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第10回）」及び 「中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第10回）」 を合同開催します

5月30日（木）に、水防災意識社会の再構築を目指し、江戸川流域大規模に関する減災対策協議会と中川・綾瀬川流域大規模に関する減災対策協議会をオンラインにより合同開催します。

【開催概要】

- 1) 日時 令和6年5月30日（木） 9:30～10:50
- 2) 開催方法 WEB 会議
- 3) 出席予定者 江戸川河川事務所、気象庁東京管区气象台、
沿川22市区町・4都県、鉄道事業者6社
- 4) 議題 水防災意識社会ビジョンに基づく取組方針に対する令和5年度の実施状況の
フォローアップ
- 5) 公開
 - ・マスコミ関係者に公開で開催します。
 - ・配布資料は会議終了後、江戸川河川事務所ホームページに掲載する予定です。
 - ・取材に関する詳細は、別紙-4をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会 埼玉県政記者クラブ
都庁記者クラブ 茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（事務局：関東地方整備局 江戸川河川事務所）

電話：04-7125-7436 FAX：04-7123-1741

副 所 長 田所 百年裕（たどころ もとひろ）（内線：205）

地域防災調整官 友田 守（ともだ まもる）（内線：306）

江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第10回）

中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第10回）

1. 日 時 令和6年5月30日（木） 9：30～10：50
2. 開催方法 WEB 会議
3. 議事次第（予定）
 - 1）開会
 - 2）挨拶
 - 3）江戸川流域及び中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の経緯
 - 4）協議会の今後の進め方（規約改定）について
 - 5）概ね5年で実施する取組のフォローアップ
 - 6）要配慮者施設の避難計画・訓練状況
 - 7）各自治体の取組事例について
 - 8）排水施設の稼働状況等の情報共有について
 - 9）意見交換
 - 10）国土交通省からの情報提供
 - 11）閉会
4. 出席予定者 別紙－2、3のとおり

江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

委員名簿

五霞町長	さいたま市長
春日部市長	草加市長
越谷市長	久喜市長
八潮市長	三郷市長
幸手市長	吉川市長
杉戸町長	松伏町長
市川市長	船橋市長
松戸市長	野田市長
柏市長	流山市長
浦安市長	足立区長
葛飾区長	江戸川区長

(以上、自治体コード順)

茨城県 土木部 河川課長、防災危機管理部 防災危機管理課長
埼玉県 県土整備部 参事兼河川砂防課長、危機管理防災部災害対策課長
千葉県 防災危機管理部 防災対策課長、県土整備部 河川環境課長
東京都 総務局総合防災部 計画調整担当課長、総務局総合防災部 防災対策課長、
建設局河川部 防災課長、交通局総務部 安全管理担当部長

東武鉄道株式会社 安全推進部長
京成電鉄株式会社 安全推進部長
東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部長
流鉄株式会社 鉄道部長
北総鉄道株式会社 安全推進担当課長
首都圏新都市鉄道株式会社 安全総括部長

気象庁 東京管区气象台 気象防災部長
国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所長

中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

委員名簿

草加市長
越谷市長
八潮市長
三郷市長
吉川市長
松伏町長
足立区長
葛飾区長
江戸川区長

(以上、自治体コード順)

埼玉県 県土整備部 参事兼河川砂防課長、危機管理防災部災害対策課長
東京都 総務局総合防災部 計画調整担当課長、総務局総合防災部 防災対策課長、
建設局河川部 防災課長、交通局総務部 安全管理担当部長

東武鉄道株式会社 安全推進部長
京成電鉄株式会社 安全推進部長
東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部長
北総鉄道株式会社 安全推進担当課長
首都圏新都市鉄道株式会社 安全総括部長

気象庁 東京管区气象台 気象防災部長
国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所長

【報道機関の方へ】 傍聴にあたってのお願い

1. 会議の公開

- 会議の運営上、写真、ビデオ等の撮影は会議冒頭の挨拶までとさせていただきます。

2. 報道関係者の受付

- 受付場所：国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 総合管理棟 1階 会議室
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

3. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 当日、建物は他の団体も使用していますので、他団体の迷惑にならないようご協力をお願いします。
- 取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- 以下の症状がある方は入場をご遠慮いただきます。また、会場でのマスク着用は個人の判断でお願いします。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
 - ・その他、ご自身の体調に不安がある方

4. 会場への入場について

- 入退館手続き時には本人確認ができるもの（社員証、免許証、保険証、パスポート等）を忘れずにご持参いただくようお願いいたします。

